

太田市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 7 年 8 月 2 9 日

太田市長 穂 積 昌 信

太田市規則第 9 1 号

太田市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

太田市体育施設条例の一部を改正する条例（令和 7 年太田市条例第 3 6 号）の施行期日は、令和 7 年 9 月 1 日とする。